

学校自己評価報告書

(令和4年度)

富山市立富山ガラス造形研究所

富山市立富山ガラス造形研究所
学校自己評価報告書 令和4年度版について

本研究所は、有能なガラス造形作家の育成を目的として、平成3年4月に全国で初めてとなる公立のガラスアート教育の高等教育機関として開校し、ガラス造形の基礎知識・技術はもとより、多彩で個性豊かな制作を通して高度な表現力を身につけられるよう、密度の濃い専門教育を行っています。

その校務運営にあたっては、刻々と変化する時代と社会のニーズに的確に対応できる教育・学習環境を整備するよう心掛けており、平成21年4月には、学校教育法に定める専修学校専門課程の認可を受けています。

これまでに輩出した卒業生、修了生の数は、造形科：449人（30期）、研究科：121人（28期）で、その多くが国内はもとより、海外でも、ガラス造形作家として、また、ガラス造形にかかわる様々な分野で目覚ましい活躍を見せてくれています。

平成20年度に学校教育法施行規則が改定され、専門学校による学校自己評価の実施及び公開が義務化されました。このことから、本研究所では、特定非営利法人 私立専門学校等評価研究機構作成の「専門学校等評価基準書Ver.2.0」を参考に、独自の点検項目を加えた41項目について学校自己評価を実施し、年度ごとに報告書を作成しています。

また、その成果は、「学校すべての教育活動・業務において活かされるよう実施する」という趣旨を踏まえ、下記の委員会を組織し、実施のプロセスと結果を全教職員に周知しています。

今年度の評価結果については、概ね殆どの項目において標準的な水準以上に達しているものの、中には改善すべき点もあるものと認識しているところです。

今後も学校自己評価を毎年度実施するとともに、教育・学習環境のさらなる改善・向上に努めてまいり所存であり、関係の皆様には、本報告書をお読みいただき、ご意見、ご質問等をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

令和5年3月

富山市立富山ガラス造形研究所
学校自己評価委員会委員長 恒川 哲二

学校自己評価委員会

委員長	恒川 哲二	(所長)		
副委員長	佐伯 緑子	(事務長)		
委員	本郷 仁	(主任教授)	松藤 孝一	(准教授)
	中神 牧子	(主任教授)	大野 裕美	(副主幹)

目次（点検項目一覧）

■基準1	教育理念・目的・育成人材像等	1
■基準2	学校運営	2
■基準3	教育活動	3
■基準4	教育成果	5
■基準5	学生支援	6
■基準6	教育環境	8
■基準7	学生の募集と受け入れ	9
■基準8	法令等の遵守	10
■基準9	社会貢献	11

■基準1 教育理念・目的・育成人材像等

点検項目【1-1】 理念・目的・育成人材像は定められているか

本校設立以来、以下の教育目標を掲げ、その明確な理念のもとに人材育成を行っている。

富山市立富山ガラス造形研究所は、学生に対してガラス造形に関する専門的知識及び技能を習得させるとともに、社会に貢献し得るガラス造形制作者として有能な人材を育成することを目標とする。

この教育目標は、新しい文化の創出と地場産業の育成、ガラス芸術の振興を基本理念に、ガラス造形に関する専門的知識及び技術を学習することにより、多彩で個性豊かな創造性と高度な表現力を身につけた、有能なガラス造形作家を育成していこうとするもので、全教職員に周知するとともに、学校案内等に明記し、校内外に向け広く発信している。

点検項目【1-2】 学校の特色は何か

本校の特色としては、以下の点が挙げられる。

- 1 教育方法としては、「ガラス造形に必要な基礎理論及び基礎的な技法を学習する。個性・創造性を伸ばすことを主眼に、選択科目の中での自主的な創造活動を通して、多彩な表現力や創造力を養う。造形の基礎になるデッサン・デザイン等の造形教育を重視する」こと。
- 2 公立の教育機関であるため、授業料が廉価であること。
- 3 自然豊かな環境と充実した設備・スペースのなかで、授業や実習を行っていること。
- 4 常時2名の専任外国人教師を含めた優れた指導陣のもと、国際的な視野に立った指導を行っていること。
- 5 少人数制によるきめ細かな個別指導で、ガラスに関する専門教育をしっかりと学ぶことができること。
- 6 海外の教育機関との交換留学締結により、教育面の人的交流促進に努めていること。
また、海外から著名な作家を招いてのワークショップを年に数回開催するなど、国際的な交流を通じて学生の資質向上を図っていること。
- 7 公開講座やワークショップ、アーティスト・イン・レジデンス事業、制作展などを通して、教育機関としての活動を広く紹介するとともに、より多くの市民がガラスの魅力に触れる機会を提供していること。
- 8 学生が制作に専念できる環境を備えた学生宿舎を敷地内に整備していること。

点検項目【1-3】 学校の将来構想を抱いているか

本校は、多様化する時代における地域社会の要請にこたえ、平成3年4月に全国で初めてのガラス造形作家を養成する公立のガラスアート教育の高等教育機関として開校した。

その後、「プロの作家として独立」に至るまでの学生の進路が、進学や留学、教育機関への就職等で学位が必要となる方向へ多様化したことから、有能な人材を育成し、ガラス芸術の発展に寄与するための学習環境を整えるための一環として、平成21年4月に専門学校としての認可を受けた。

学校のあり方、将来構想としては、「富山市ガラスの街づくりプラン」に基づき、時代に即したガラス教育を行い、学習環境の整備を図りながら、ガラス工芸や造形分野を牽引する作家育成のための教育機関を目指すことである。

なお、今後の方向性を打ち出すため、運営委員会委員、富山市ガラス美術館、富山ガラス工房等から意見をもらいながら富山市担当部局での協議を重ねている。

- 点検結果：「教育理念・目的・育成人材像等」は、全ての点検項目の基準を満たしている。
一方、世界に約70校存在する、学位を取得できるガラス造形教育機関が絶え間なく改革を模索していることを意識しながら、本校も現状を検証し、望ましい在り方を追求し続けることが重要であると認識している。

■基準2 学校運営

点検項目【2-1】 運営方針は定められているか

運営方針は教職員の行動指針となるもので、年度当初の職員会議等において、所長が学則を基にして全教職員に周知している。

但し、この運営方針は、その時々々の社会状況や入学出願状況などを基に、きめ細かに対応していく必要があると認識している。

点検項目【2-2】 事業計画は定められているか

年度ごとに年間の行事予定表を作成している。教務担当で素案を作り、全職員で検討を重ね、年度当初の職員会議で教職員に周知している。

点検項目【2-3】 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか

本校の組織及び職制については「富山市行政組織規則」で、また、事務の専決に関しては「富山市事務専決規程」に基づき、責任体制を明確化している。

また、年度当初に作成する「校務分掌」には、各分野・部門における責任、役割などを明確化していることに加え、毎週開催する職員会議等で年間の行事予定に基づく各事業の実施計画を協議するなど、効率的な意思決定や運営に努めている。

さらに、年1回、研究所運営委員会を開催し、本校の教育目的を達成するための基本的計画や、教育活動の状況に関する重要事項について意見を聴取し、出された意見等を踏まえつつ、堅実な事業運営に努めている。

点検項目【2-4】 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか

教職員の就業及び給与等の事項は、就業の規則や給与の規程等で定められている。3名の教員は市職員という身分を持ったガラス作家である。

また、2名の外国人教員及び教員助手については、地方公務員法第22条の2の規定により、会計年度任用職員として採用している。

点検項目【2-5】 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

市の財務会計等のシステムと、学籍・成績管理等のデータに切り分けて、効率的に運用しているが、学校を運営する上で情報通信技術を有効活用できる余地は大きいものと考えている。

- 点検結果：「学校運営」については、運営方針の怠りない点検や情報システム化等による業務の一層の効率化が求められるものの、全ての点検項目の基準を概ね満たしている。

■基準3 教育活動

点検項目【3-1】 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか

本校の教育目標は、「学生に対してガラス造形に関する専門的知識及び技能を習得させるとともに、社会に貢献し得るガラス造形制作者として有能な人材を育成すること」であるため、目標の達成に向け、年度当初に育成すべき人物像や科目ごとの目標等を示したカリキュラム概要を作成している。

なお、その作成にあたっては、教育理念との整合性や各科目の時間数のバランスなども検討材料として考慮するよう努めている。

点検項目【3-2】 各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか

本校では、各学科を専門性の高い教員が担当している。彼らは、教育目標や知識、技術面において業界内で高いレベルにあるため、各自の責任において目標値（レベル）を設定し、指導に当たっている

点検項目【3-3】 カリキュラムは体系的に編成されているか

授業科目や授業時間数などの基本的な事項は学則第6条に定められており、その枠内において、移り変わる時代の要請を見極めながら、柔軟に対応することとしている。

点検項目【3-4】 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか
年間の授業進行スケジュール、時間配分などは全教職員で確認し、学生便覧等にまとめ、年度当初の授業で学生に配布している。

点検項目【3-5】 授業評価の実施・評価体制はあるか

学期（前期・後期）ごとに成績会議や講評会を設けており、成績会議の際には担当教員に対する授業評価も含めて話し合うなど、常勤教員による評価体制も整えている。

点検項目【3-6】 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか

招聘する外国人教師の採用にあたっては、職歴及び作家歴を重視し、面接試験等を通じて本校の教員として相応しいかを確認している。

また、美術工芸や建築、デザインなど様々な分野の講師による特別講義や、年数回、ワークショップを開催するなど、常に学生に刺激を与えられるよう配慮している。

点検項目【3-7】 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか

成績評価・単位認定の基準は、学則第7～10条に明記しており、進級や卒業判定に関しても、学生便覧等により具体的に記載している。

これらは、入学直後のオリエンテーションを通じて新入生全員に周知しており、特に欠課の定義・許容限度については、具体例を挙げて理解の徹底を図っている。

点検項目【3-8】 地域社会との連携や地域性を活かした教育活動が行われているか

第一線で活躍するプロ作家のエネルギーを肌で感じてもらうため、年に数回、美術工芸や建築、デザインなど、様々な分野の専門家を招いての特別講義や、海外からの著名な招待作家によるワークショップを一般公開している。

また、市が推進する「ガラスの街づくりプラン」に基づき、公開講座や公開制作、展覧会への参加など、多くの市民がガラス工芸・造形分野に親しむことができる機会の創設に努めているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、近年は公開講座などを開催するのが難しい状況となっている。

●点検結果：「教育活動」については、独自の先進的かつ客観的な目標値の設定及び地域社会への浸透という点において改善の余地があるものの、全ての点検項目の基準を概ね満たしている。

■基準4 教育成果

点検項目【4-1】 就職率（卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率）の向上が図られているか

毎年、各企業・工房等に求人案内のアンケートを送付し、就職情報の収集に努めている。従来、本校の場合、作家を志す学生が多く、アルバイト等をしながら作家活動を続けていくケースも多いため、就職率の動向はあまり重要視しない傾向にあるが、就職希望者には適切に情報を提供できるよう改善を図りたい。

点検項目【4-2】 退学率の低減が図られているか

退学の理由として、以前は、「授業についていけない」、「課題が提出できない」が主な要因であったが、近年は、健康上の問題、特に「精神面を理由にした退学」が多くなりつつある。

対応策としては、日常的な指導面では、欠課時数が少しでも目立ってきた学生に対し、学年担任が本人と面談して事情聴取し、その後、職員（企画）会議を開催し、対処の仕方を個別に検討している。

また、学習意欲があるにもかかわらず、精神面から退学を考える学生については、必要に応じて所長面談による説諭を行うなど、学生の奮起を促すよう努めている。さらに、専門的なアドバイスが必要な場合には、富山市保健所保健予防課の保健師等と適宜相談できる体制も整えている。また、同課が主催するゲートキーパー養成研修会に教職員が初めて参加し、精神面に不安を抱える学生への適切な対応について理解を深めた。

点検項目【4-3】 卒業生・在学生の社会的な活躍、評価を把握しているか

本校は、平成3年4月に開校して以来31年目を迎え、これまでに延べ570人の卒業・修了生を輩出しており、その多くが、プロのガラス造形作家として国内外で目覚ましい活躍を見せてくれている。

こうした状況は在学生等にも良い刺激になることから、各種展覧会での入賞情報の把握に努め積極的に情報提供しているほか、年1回、プロ作家として活躍している卒業生を講師に招いて特別講義を開催し、その活動状況等の紹介にも努めている。

●点検結果：「教育成果」については、学生の就職支援や退学防止に課題があるものの、全ての点検項目の基準を概ね満たしている。

■基準5 学生支援

点検項目【5-1】 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか

専門学校として認可されたことより、大学3年次等への編入学も可能となり、卒業後の進路の幅が広がったため、就職・進学指導は、学年担任を中心に学生の要望を確認しながら行うようにしている。

また、各地のガラス工房や個人工房との連携を図りながら、指導するよう努めている。

点検項目【5-2】 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか

各学年担任が、年数回の面談を行っており、修学状況や進路だけでなく、制作活動や学校生活全般について学生から相談を受ける機会を設けている。

点検項目【5-3】 学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか

経済的な支援が必要な学生に対しては、日本学生支援機構の奨学金や市独自の授業料減免制度の活用を勧めており、これらについては、事務職員が入学後に説明会を実施して周知を図っている。

また、「大学等における修学の支援に関する法律」の公布・施行に伴い、認定要件を満たす学生が支援措置を受けることができる大学等の機関要件を満たしていることについて富山市長の確認を受けており、該当者が入学した場合、所定の支援措置を講ずる体制も整えている。

経済的理由による退学者が少ないのは、上記の施策のほか、公立の教育機関のため、他と比較して授業料等が格段に安いことなども挙げられる。

点検項目【5-4】 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか

学校保健法に従い、年1回、定期健康診断を実施しており、その結果を学生に配布し、精密検査等を必要とする学生に対しては再検査を促し、結果について報告するよう求めている。

また、精神面のケアを目的に、富山市保健所との連携を図っており、学生のストレス軽減等に努めている。

点検項目【5-5】 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか

本校の入学者は、大学卒業者や社会人経験者も多いことから、年齢層も18歳から40歳代までと幅が広い。

また、その多くがプロのガラス作家を目指していることもあり、課外活動を行う学生が少なく、特に規定も設けていない。

点検項目【5-6】 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか

本校の学生数定員は、造形科と研究科を合わせて42名であるが、敷地内に学生宿舎2棟（全20戸）を整備している。

また、近隣アパートに関する情報提供も行っている。

点検項目【5-7】 保護者と適切に連携しているか

修学状況等について必要がある場合は、学年担任が保護者に電話等で連絡を取り、場合によっては面談も行っている。

点検項目【5-8】 卒業生への支援体制はあるか

年数回開催する特別講義やワークショップ、アーティスト・イン・レジデンス事業における公開講座への参加、教員等からの展覧会への出展呼びかけなど様々な情報を積極的に提供することにより、卒業生を支援するよう努めている。とりわけ、令和3年度に作成した本校の創立30周年記念誌において卒業生名鑑を編纂したことは、卒業生のネットワークを強化することに寄与したものと考えている。

また、「研究科の卒業生及び同等以上の技術・知識を有し、ガラス作家として2年以上の経験を有するもの」を対象に、教員のアドバイスを受けながら各自のテーマを設定し、より専門的な研究を行える「研究生制度」も設けている。

一方、本校として現況を把握できていない卒業生も少なからずおり、卒業生と本校あるいは卒業生同士の交流を促進する仕組みづくりが課題であると考えている。

点検項目【5-9】 留学支援や海外との提携による国際教育交流の体制はあるか

「オーストラリア国立大学キャンベラ美術学校（ガラス科）」や「プラハ美術建築デザイン大学」、「ヘリット・リートフェルト・アカデミー【オランダ】」と交換留学の覚書締結を行っており、令和4年度には、「リベレツ工科大学【チェコ共和国】」とも締結を行ったところである。

その他、アメリカの「ピルチャックガラススクール」や「コーニングガラス美術館スタジオ」での短期間修学や、「ピッツバーグガラスセンター」や「ペンランドクラフトスクール」が開催するワークショップ等への参加など、技術面を学ぶための教育交流も行っている。

●点検結果：「学生支援」については、学生の健康管理の強化や卒業生との交流の活発化において議論の余地はあるものの、概ね全ての点検項目の基準を満たしている。

■基準6 教育環境

点検項目【6-1】 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

学校施設や設備の整備、管理運営業務は事務職員が、教育関連備品等については教員が担当し、日常的に管理を行っている。

施設や設備に関しては、設立31年を経過し老朽化していることから、現在、学校全体の修繕計画を策定しているところであり、今後、計画的に施設の長寿命化を図っていくこととしている。

備品については、高額な機械器具が多く、耐用年数を過ぎても使用している機器もあるため、故障などで授業に支障をきたさないよう、メンテナンスや部品交換を細目に行いながら対応している状況である。

また、衛生面については、業務委託契約により週3回、専門業者が清掃に入るほか、講評会やワークショップ等の行事後はもとより、日常的に学生・教職員が共同で清掃し、常に良好な衛生状態を維持するよう努めている。

さらに毎年3月には、教員と学生が協力して1年間使用した機器類等の点検や整備も行っている。

点検項目【6-2】 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか

校外実習としては、学年・学科ごとに年1回以上、近隣の美術館やガラス工房、ガラス関連会社等を見学して見聞を広める機会を設けている。

海外研修については、相互の絆を深めることを目的に3カ国4校と交換留学の締結を行っており、希望者を対象に3カ月間程度の滞在学習を可能としている。お互い、受入れ校での授業料は免除しているが、交換留学に伴う諸費用に関しては学生の負担としている。

また、海外のワークショップ等への参加を希望する学生が各々の学校から研修許可を得て、2週間から1カ月間程度、滞在しながら技術を学ぶことも可能で、実施後には、研修者が成果等を発表する報告会を行うこととしており、令和4年度には、アメリカの「ピルチャックグラススクール」、「コーニングガラス美術館スタジオ」での短期間修学に3名の学生が参加した。

インターンシップについては、単位化などの制度はないものの、学生が自ら計画し、授業に支障がなければ認めることとしている。

点検項目【6-3】 防災に対する体制は整備されているか

火災、ガス漏れ、盗難等の警備は、業務委託契約により24時間（閉所時のみ）体制で監視しており、災害時の避難場所や誘導方法などについても教職員に周知している。

また、授業で使用するガラス洗浄用の有機薬品やプロパンガス等については、取り扱いや管理の方法を定めているが、学校全体の取り組みとして、事故防止策を強化・徹底する必要があると考えている。

なお、全員（教職員・学生）による火災避難訓練の実施については、年2回、市消防局の指導を得ながら実施している。

- 点検結果：「教育環境」は、老朽した施設・設備や活発でない海外研修という現状はあるものの、概ね全ての点検項目の基準を満たしている。

■基準7 学生の募集と受け入れ

点検項目【7-1】 学生募集活動は、適正に行われているか

学生募集については、募集要項を本校のホームページに掲載するとともに、希望者には学校案内等を合わせて送付しており、受験に関する判断材料の一つとしてもらっている。

この学校案内や募集要項は、希望者以外にも県内の美術系高校や全国のガラス工芸・造形分野を扱う教育機関、個人工房、美術館等へも配布し、本校の周知に努めている。

また、市広報誌や美術関連雑誌への広告掲載をはじめ、毎年6月と10月のワークショップ開催に併せ「学校説明会」や「個別相談会」を実施しているほか、夏休み期間となる8月下旬には、オープンキャンパスとして説明会や体験入学を行っている。

その他、年1回開催される全国ガラス教育者会議やガラス教育機関合同作品展の場でも、本校の周知に努めている。

なお、令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体験入学は中止とし、個別相談会は、オンラインによる実施も対応した。

今後、本校の独自性を含め、教育活動を一層丁寧に広報することが重要であると認識している。

点検項目【7-2】 学生募集において教育成果は正確に伝えられているか

卒業生の進路状況を把握し、学校案内やホームページ等に掲載、情報提供することで入学希望者の参考としてもらっている。

また、学校説明会等の場で各種展覧会における卒業生等の入賞状況や、在学生の授業風景や活動状況を紹介することで、本校の教育方針を理解してもらえるよう努めている。

点検項目【7-3】 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか

入学選考は、学則第13～17条に従って適切かつ厳正に実施している。
提出書類の願書に記載された志望動機や調査書、成績証明書等の内容により、本校の教育内容への理解や熱意を判断するとともに、造形科においては、毎年課題を変えて「平面」と「立体」の実技試験と面接試験を、研究科においては、ポートフォリオによる作品審査と面接試験を行っている。

合格者の選考については、採点作業終了後、直ちに入試委員会を開き、入試結果の一覧表を基に、面接官の意見も勘案して合格者を決定している。

点検項目【7-4】学納金は妥当なものとなっているか

受益者の応分の負担の観点から、国公立短期大学授業料等の改定見込みを目途に、平成17年度から2年ごとに改定し、平成23年度まで計4回の改定を行った。

以後、授業料等については改定していないものの、今後の公立短期大学の授業料等の推移等を勘案しながら必要に応じて改定することとしている。

- 点検結果：「学生の募集と受け入れ」については、全ての点検項目の基準を概ね満たしているものの、少子化の影響が大きく、学生募集については今後も厳しい状況が続くと考えられるが、将来のガラス界を担う優秀な人材を輩出できる学校として存続していくため「今後の学校の在り方や的確な広報」も含めて、十分、協議・検討していく必要がある。

■基準8 法令等の遵守

点検項目【8-1】法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

法令遵守については、事務職員が担当しており、県や市の行政関係に対する窓口になっている。

また、市や所轄庁からの通知等については、教職員全員に回覧し周知を図るとともに、重要な事案は、その都度協議し、共通認識するよう努めている。

点検項目【8-2】個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

本校における個人情報の保護については、富山市が定める「富山市個人情報保護条例」の適用を受けるものであり、その取扱いについては、規定に従い細心の注意を払って業務を行うよう、年度当初に所長が教職員に啓発している。

点検項目【8-3】自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか

開校当初、本校では、担当科目ごとに個別に自己点検し、その結果（評価）を次年度に活かすという簡易な形で進めてきたが、平成22年度からは、「学校教育法」及び「学校教育法施行規則」に従って体系的に点検・評価し、結果として明確になった改善点等は、実現可能な事柄から、順次、対応することとしている。

今後も、自己点検・自己評価を学校業務と位置づけ、問題点の改善に努めるよう心掛けていくこととしている。

また、令和2年度からは、「学校関係者評価」を実施し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めることとした。

点検項目【8-4】 自己点検・自己評価結果の公開をしているか

報告書については、関係機関に配布するとともに、本校のホームページに掲載し、広く公開している。

- 点検結果：点検項目について概ね基準を満たしているが、今後も法改正等に対して注意を払っていく必要がある。

■基準9 社会貢献

点検項目【9-1】 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか

ガラス芸術文化活動の振興と地域の活性化、人材育成等を目的に、次の事業を実施している。

① アーティスト・イン・レジデンス事業

国内外で活動するガラス作家を公募し、その中から選ばれた作家が富山に6週間滞在しながら作品を制作。期間中は、一般市民も対象とした公開講座や公開制作、学生や関係者を対象とした講義、デモンストレーションを行うほか、期間終了時には、成果発表として、富山市ガラス美術館で展覧会を行なっている。

② 春と秋のワークショップ

主に海外で活躍するガラス作家を招聘し、春と秋に、約1週間の「ワークショップ」を開催。期間中は、本校の学生だけでなく、一般市民も対象とした公開講座や公開制作、作品展示なども行っている。

③ 特別講義

年に8回程度、美術工芸や建築、デザインなど様々な分野で活躍している専門家を講師に招き、一般市民も対象として公開講座を行っている。

なお、令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前年度に引き続き、上記の事業を縮小形式若しくは非公開による実施とした。

点検項目【9-2】 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

本校における学生のボランティア活動の事例としては、アーティスト・イン・レジデンス事業の運営アシスタントとして協力してもらうことが挙げられる。これにより、学生は自らがガラス芸術文化活動の普及・啓発の一翼を担う人材であることを自覚するとともに、自身の知識や技術を向上させている。

ただし、学生の多くがプロのガラス作家を目指していることもあり、通常はボランティア活動を行う者が少なく、特に規定も設けていない。

●点検結果：

学校の教育資源や施設を活用した「社会貢献」については、概ね基準を満たしている。